#13-21

〔モルドバの報道をもとに作成〕 平成25年5月28日 在ウクライナ大使館

1. 内政

▼新内閣結成に向けた動き

・19日、フィラト自由民主党党首、ルプ民主党党首及びプラホドニュク民主党第一副党首は、駐モルドバEU代表部においてEUのフィーレ欧州委員及びシューベルEU代表部大使同席の下、会談を実施。

・21日、首班に指名されたレアンカ首相代行は、民主党及び自由党離党議員グループとの新内閣結成に向けた協議を実施。協議後、民主党のラザル副首相兼経済相代行は、自由民主党提案の与党連合形成に関する合意案には不満であるとしつつ、協議が開始されたことを前向きに評価。自由党離党議員グループのハダルカ議員は、30日までに多数派政府を形成することは絶対必要であるとして、同グループは新内閣を支持する用意がある旨発言。22日以降、自由民主党、民主党及び自由党離党議員グループは、与党連合結成に向けた協議を継続。

▼憲法裁判所判断

・18日、憲法裁判所は、3日に自由民主党及び共産党議員の 賛成によって採択された首相代行及び代行内閣の権限強化 に関する法律及びレアンカ首相代行の提案をうけティモフティ大統領が16日に署名した2名の自由党出身閣僚を解任する大統領令を違憲とする旨の判断を宣告。同裁判所は、代行内閣に対し通常の首相及び内閣が有するのと同様の決定権を付与することは議会制民主主義の驚異であり、法治国家において代行内閣が恒常的に存在するかのような決定は受け入れられない旨指摘。同日、自由民主党は、同判断は民主主義及び憲法の原則に反し政治的である旨の声明を発表。

・20日、憲法裁判所は、グリン検事総長選出に関する4月18日付決議を無効とする旨の3日付け議会決議は違憲である旨判断し、4月18日付決議の合憲性を認定。21日、同検事総長は、検察を政治家の統制外にし、国民の検察に対する信頼回復に努める旨発言。

・21日、憲法裁判所は、ルプ議会議長の罷免に関する4月2 5日付議会決議及び4月26日に採択された議会議長臨時代 行の設置に関する法律は合憲である旨判断した一方、議長 臨時代行の状態が常態化してはならない旨指摘。

・22日、憲法裁判所は、3日に自由民主党及び共産党議員の 賛成によって採択された国家汚職対策局の管轄を議会から 内閣に変更する法律に関する違憲審査請求を棄却。

2. 経済

▼対モルドバ支援

・21日、フォレスティエルEBRDモルドバ地域代表は、モルドバの交通・鉄道分野で総額1億ユーロ以上のジョイントプロジェクトを検討している旨発言。

・22日、政府は、地域開発のパイロット・プロジェクトとして、 EUから700万ユーロの融資を受けることを承認。同プロジェクトは、地域における水供給、衛生、道路、インフラ、公共 施設の省エネ等の改善が目的。

3. 外政

▼フィーレ拡大・近隣政策担当欧州委員の来訪

・18日、ティモフティ大統領は、来訪したフィーレ拡大・近隣政策担当欧州委員と会談し、4月22日の憲法裁判所による首班指名の違憲判断に関しベニス委員会等に諮る可能性の検討を要請。同大統領は、最近の憲法裁判所の活動判断を批判し、憲法改革の再開の必要性を強調。フィーレ委員は、国家機関は政治勢力に仕えるものではなく、独立性を強化する必要性がある旨発言。

・18日、フィラト自由民主党党首は、フィーレ欧州委員との会談においてモルドバの内政状況に関し意見交換し、憲法裁判所の政治的判断を懸念している旨発言。フィーレ委員は、モルドバは政治的困難を克服できると信じている旨発言。同会談には同党所属のレアンカ首相代行、パリホヴィチ議長代行及びストリレツ会派代表等が同席。同日、フィーレ委員は、ルプ民主党党首及びギンプ自由党党首と個別に会談し、モルドバの欧州統合問題に関し協議。一方、共産党は、同会談を拒否。

・18日、キシナウにおいて「モルドバにおける欧州の日」の 祭典が開催され、開会式にティモフティ大統領、レアンカ首 相代行及びフィーレ欧州委員等が出席。フィーレ委員は、 民主主義発展のために政治家が自身の行動に責任を持つ ことが重要である旨等発言。

▼その他

・19~22日、カルポフ国家再統合問題担当副首相代行は、 カタールを訪問し、出席したドーハ・フォーラムにおいてモルドバとアラブ諸国の協力関係発展の重要性に関し発言。 同副首相代行は、ハマド首長と会談し、両国関係に関し協議。

・24日、レアンカ首相代行及びラザル経済相代行は、来訪したニツァ・ルーマニア・エネルギー相と会談し、ヤシ・ウンゲニ間パイプラインの建設を8月に開始する旨合意。同エネルギー相は、ルーマニアはモルドバのEU統合を望んでいる旨発言。

4. 沿ドニエストル

▼「5+2」者公式会合の開催

・23、24両日、ウクライナのOSCE議長国のもと本年2回目の「5+2」者公式会合がオデッサにおいて開催。23日、沿ドニエストル代表のシュタンスキ「外相」は、安全地帯内の問題は合同管理委員会の管轄であるとして「5+2」者交渉の

議題に含めることに反対である旨表明。24日、モルドバ、沿ドニエストル双方は、ドニエストル川にかかる産業用ロープウェーの撤去に関する合意に署名し、次回「5+2」者会合を7月16、17両日ウィーンで開催することで合意。会合後、議長を務めたデシツァOSCE議長国特別代表は、今次会合において放射性廃棄物の除去問題を含む当事者双方に重要な問題が多岐にわたり議論されたとし、次回会合までに両者があらゆるレベルで2者間の定期的会合を持つことの重

要性を強調。

▼その他

- ・23日、沿ドニエストル「最高会議」は、最高会議のベンデル移転に反対する旨の決議を採択。
- ・23日、ショイグ・ロシア国防相は、マリヌツァ国防相代行と モスクワにおいて会談し、ロシアは安全地帯からの装甲車 両の引揚げ問題を検討する用意がある旨発言。

※本週報ではモルドバの首都名「キシニョフ」(ロシア語読み)を暫定的に「キシナウ」(モルドバ語読み)と表記しています。

(了)